

# 無料相談を承ります

※但し、事前予約が必要です

## 対象生衛業種

理容業、美容業、クリーニング業、公衆浴場業、  
食肉販売業、飲食店営業（すし、社交、一般飲食）、  
喫茶店営業、ホテル・旅館業、興行（映画館）

## あなたのビジネスを専門家が無料サポート

あなたの困りごとを専門家スタッフに  
相談してみませんか

例えば

- 国や県、市町村の支援施策（補助金、助成金等）
- 生活衛生貸付等融資の利用、返済
- デジタル化への対応
- 税制の活用
- 社会保険、労働保険等人事労務に関するもの
- 事業承継支援
- 経営全般に関するもの



### 専門家スタッフ

社会保険労務士、中小企業診断士、  
経営コンサルタント、税理士、  
地域デジタル相談員、弁護士、等

### お申し込みは

・この裏面の「相談指導申込書」にご記入のうえFAXでお申し込みください。

申込期限 令和7年11月28日まで（先着順）

お申込み・お問い合わせは

公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター  
TEL 099-222-8332 FAX 099-222-8333



裏面で  
申し込みを！

令和7年度 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業



# 【FAX 送信・相談依頼兼用】

## 生衛業者経営支援緊急対策事業 相談指導申込書 (FAX 番号 099-222-8333)

令和 年 月 日

(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター 理事長 様

申込者 住所 :

氏名 :

会社名・屋号	資本金 万円			
代表者名	当該地域での 営業年数 年			
所在地	〒 電話番号 FAX番号			
業種	従業員数		人	
相談指導希望日	第1 希望日	月 日( )	第2 希望日	月 日( )
相談指導希望場所	<input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 相談先事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※希望日時、場所については、調整の上、ご連絡させていただきます。			

相談指導を受けたい具体的な内容（該当する項目にレ印をつけ概要を簡単に記載）

- 国、都道府県等の支援施策に関するもの 生活衛生貸付等融資に関するもの  
デジタル化対応に関するもの 税制活用に関するもの  
社会保険労働保険等人事労務に関するもの  
事業継承に関するもの その他経営全般に関するもの

[具体的な相談内容]

[ ]

【お問合せ先】 (公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター 担当:川畠、長瀬  
住所:〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-213  
電話:099-222-8332 (平日9時~17時) FAX:099-222-8333  
Eメール:kagoshimacenter@seiei.or.jp